

日本農林規格等に関する法律施行規則案についての意見・情報の募集の結果について

令和4年9月7日  
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

「日本農林規格等に関する法律施行規則案」について、令和4年8月2日から8月31日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において「日本農林規格等に関する法律施行規則案」の規定に関する御意見を2名の方から頂きました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別添1のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本件については、別添2のとおり制定することといたしました。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【問い合わせ先】**

農林水産省大臣官房新事業・食品産業  
部食品製造課  
電話：03-3502-8111（内線）4138